「共創・MaaS実証プロジェクト」(令和6年度) について



別紙

地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します!

1.共創モデル実証運行事業

※運行(次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む)を伴う実証事業が対象となります。 運行の交通モード(鉄道・路線バス・デマンド交通・自家用有償旅客運送・タクシー・航路など)は問いません。

交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業

【補助対象事業者】交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等 (「共創プラットフォーム」)

【補助対象経費】

- ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
- ・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
- ・実証事業に要する経費

<補助率> 地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します! (補助上限額:1億円)

A 中小都市、過疎地など	B 地方中心都市など	C 大都市など
【人口10万人未満の自治体】	【人口10万人以上の自治体】	【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】
500万円以下は 定額 500万円超部分は 2/3	補助率 <u>2/3</u>	補助率 <u>1/2</u>

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、 「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」



2.モビリティ人材育成事業

地域公共交通のリ・デザインを推進するため、モビリティ人材(交通に関する知見・データ活用のノウハウ・コーディネートのスキル等を有する人材)の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、都道府県・市町村・交通関係団体・まちづくり団体等の民間事業者・

NPO法人等

【補助対象経費】 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

【補助率·上限額】 定額(上限3千万円)

※「日本版MaaS推進・支援事業」については、令和6年4月以降に別途公募します。

上記1及び2の応募にあたっては、 実施地域の自治体等から推薦を得ていることを要件とします。

募集期間(1次公募)

問合せ先

令和6年2月27日 ~ 4 月5日 $_{16:00}$

※4月下旬以降、2次公募を予定

事務局(パシフィックコンサルタンツ株式会社) 各地方運輸局交通政策部交通企画課 等 応募方法の詳細・問合せ先は特設ウェブサイトへ!

採択審査のポイント等は「公募要領」をご確認ください。

地域交通 共創

検索

[URL] https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/



機関名	担当課	電話番号
北海道運輸局	交通政策部交通企画課	011-290-2721
東北運輸局	交通政策部交通企画課	022-791-7507
関東運輸局	交通政策部交通企画課	0 4 5 - 2 1 1 - 7 2 0 9
北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課	025-285-9151
中部運輸局	交通政策部交通企画課	052-952-8006
近畿運輸局	交通政策部交通企画課	06-6949-6409
中国運輸局	交通政策部交通企画課	082-228-3495
四国運輸局	交通政策部交通企画課	087-802-6725
九州運輸局	交通政策部交通企画課	092-472-2315
沖縄総合事務局	運輸部企画室	098-866-1812